

事務事業評価資料

施策体系	兵庫らしい健康で充実した生涯を送れる社会を実現する		所管課班	都市政策課都市政策班 介護保険課介護基盤整備班						
施策名	住宅におけるバリアフリー化の促進		連絡先	都市政策班 078-362-4298 介護基盤整備班 078-362-9117						
事業名	人生80年いきいき住宅改造助成費（平成7年度～）									
事業目的	高齢者等対応の住宅ストックを充実し、長寿社会に対応した人にやさしい住まいづくりを推進する。									
事業内容	<p>①住宅改造・一般型</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象者：高齢者（60歳以上）のいる世帯（増改築を伴う場合は、これらの者と同居しようとする世帯も含む） ○補助要件：3箇所以上の改造（必須工事の実施を含む）※平成28年度より2箇所の手すり設置又は屋内の段差解消に変更（増改築を伴う場合は、浴室・洗面所、便所、寝室、通路のバリアフリー化が必須） ○助成対象工事費限度額：1,000千円／世帯（増改築を伴う場合は、対象限度額1,500千円を追加助成） <p>②住宅改造・特別型</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象者：介護保険の要介護又は要支援認定を受けた被保険者のいる世帯、又は身体障害者のいる世帯（増改築を伴う場合は、これらの者と同居しようとしている世帯を含む） ○補助要件：住まいの改良相談員の承認 ○助成対象工事費限度額：介護保険制度等の他制度住宅改修費とあわせ1,000千円／世帯（増改築を伴う場合は、対象限度額1,500千円を追加助成） <p>③共同住宅（分譲）共用型</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象者：平成14年9月以前に建築された21戸以上の分譲共同住宅の管理組合 ○補助要件：福祉のまちづくり条例に適合し、かつ指定する必須工事の実施 ○助成対象工事費限度額：1,000千円／棟 <p>※住宅改造・一般型、住宅改造・特別型について、平成28年度より耐震診断（簡易耐震診断含む）の実施を義務化し、簡易耐震診断自己負担額を補助対象に追加</p>									
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額			
	事業費①		300,990 千円		358,600 千円		359,000 千円			
	財源内訳	国庫支出金	17,486 千円		22,650 千円		20,200 千円			
		県債	0 千円		0 千円		0 千円			
		その他（地域振興基金）	16,867 千円		21,900 千円		22,200 千円			
		一般財源	266,637 千円		314,050 千円		316,600 千円			
	人件費②		従事人員	0.6人	従事人員	0.6人	従事人員	0.6人		
		4,748 千円		4,762 千円		4,856 千円				
総コスト（①+②）		従事人員	0.6人	従事人員	0.6人	従事人員	0.6人			
		305,738 千円		363,362 千円		363,856 千円				
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率（％）			
		目標値	年度				H26	H27	H28	
	人生80年いきいき住宅改造件数（H26～累計）	13,500 件	H30	2,313件 （+2,313件） （132 千円）	4,751件 （+2,438件） （149 千円）	7,451件 （+2,700件） （135 千円）	17.1%	35.2%	55.2%	
自己評価	事業の必要性・有効性	高齢者等が自宅で長く自立して生活し、また介護者の負担を軽減するためにも、バリアフリー化住宅改造を進めることは社会的な要請である。								
	事業コストに対する評価、見直し状況	改造箇所ごとに限度額を設定することによりコストを抑制し、効率的に実施している。								
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し	着実に成果は上がっているが、目標達成のためには今後も継続した事業実施が必要								
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結（休止） <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定								
	説明	本格的な高齢化社会の到来を踏まえ、高齢者等にやさしく、介護者負担も軽減されるバリアフリー化住宅改造の推進を図るため、引き続き、住宅改造への助成を実施する。								

事務事業評価資料

施策体系	兵庫らしい健康で充実した生涯を送れる社会を実現する	所管課班	都市政策課都市政策班
施策名	公共交通バリアフリー化の促進	連絡先	078-362-4298
事業名	公共交通バリアフリー化促進事業（平成11年度～）		

事業目的	公共交通機関を利用した移動の利便性・安全性の向上を図り、誰もが安心して暮らせる環境を実現する。
事業内容	<p>①鉄道駅舎エレベーター等設置補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ○補助対象者：民間鉄道事業者 ○補助対象施設：エレベーター、エスカレーター、スロープ、階段昇降機 ○補助対象工事：上記設置工事及びその関連工事（障害者対応トイレ、情報提供機器等） ○負担割合：国1/3、県1/6、市町1/6、事業者1/3 <p>②ノンステップバス等購入補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ○補助対象者：民間バス事業者 ○補助対象：ノンステップバス、リフト付きバス ○負担割合：ワンステップバス通常車両価格との差に対し、国1/2、県1/4、市町1/4

区 分		26年度決算額	27年度当初予算額	28年度当初予算額	
事業に要するコスト	事業費①	120,376千円	62,213千円	60,019千円	
	財源内訳	国庫支出金	0千円	0千円	0千円
		県債	0千円	0千円	0千円
		その他()	0千円	0千円	0千円
		一般財源	120,376千円	62,213千円	60,019千円
人件費②		従事人員 0.8人 6,330千円	従事人員 0.8人 6,349千円	従事人員 0.8人 6,474千円	
総コスト(①+②)		従事人員 0.8人 126,706千円	従事人員 0.8人 68,562千円	従事人員 0.8人 66,493千円	

事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H26	H27	H28
1日の平均乗降客数3千人以上5千人未満の駅のバリアフリー化率		100%	H32	56.8% (25駅/44駅)	70.5% (31駅/44駅)	72.7% (32駅/44駅)	56.8%	70.5%	72.7%
	乗合バス※に対するノンステップバス導入率 ※適用除外認定車両を除く	70%	H32	56.9% (1294台/2276台)	58.2% (1325台/2276台)	59.9% (1363台/2276台)	81.2%	83.2%	85.6%

自己評価	事業の必要性・有効性	・高齢者等の移動の利便性・安全性の確保のため、鉄道事業者による駅舎のバリアフリー化改修工事及びバス事業者によるノンステップバスの導入による公共交通のバリアフリー化が必要である。
	事業コストに対する評価、見直し状況	・鉄道駅舎については、エレベーター設置基数等に応じた補助限度額を設定し、効率的に執行。 ・ノンステップバスについては、1台当たりの補助限度額を設定し、効率的に執行。
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し	着実に成果は上がっているが、目標達成のためには今後も継続した事業実施が必要

実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定
	説明	福祉のまちづくり基本方針に基づき、鉄道駅舎のエレベーター等設置補助及びノンステップバス等の購入補助を継続する。

事務事業評価資料

施策体系	生きがいにあふれたしごとを創る		所管課班	総務課建設業室建設業班					
施策名	地域や産業を支える人材力の育成								
事業名	建設業若年者入職促進・人材育成事業(平成27年度経済対策補正～)		連絡先	078-362-9249					
事業目的	若年者の確保に向けた取組や次の世代への技術継承に対する支援を実施することで建設産業の持続的な発展を図る								
事業内容	<p>①定時制高校生等入職促進事業の実施 定時制高校生等を期間雇用し、働きながら資格取得のための講習・訓練を実施 ○補助対象者：建設企業 ○補助率：1/2</p> <p>②若年技術者等資格取得支援講習会の実施 県内工業高校生を対象に、建設業への入職促進に繋がる資格取得支援講習会を開催 ○補助対象者：建設産業団体 ○補助率：1/2</p> <p>③女性活躍シンポジウムの開催 先進事例紹介、パネルディスカッション等により女性活用に向けた気運を醸成 ○補助対象者：建設産業団体 ○補助率：1/2</p> <p>④小中学生向け建設業体験会 小型建設機械等を使用した体験イベントを開催 ○補助対象者：建設産業団体 ○補助率：1/2</p>								
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額		
	事業費①		0千円		0千円		11,980千円		
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		11,980千円		
		県債	0千円		0千円		0千円		
		その他()	0千円		0千円		0千円		
		一般財源	0千円		0千円		0千円		
	人件費②		従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	0.1人	
総コスト(①+②) ※H28当初予算額にはH27補正による前倒し分 11,980千円(地方創生加速化交付金)を含む		従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	0.1人		
		0千円		0千円		12,789千円			
事業目的の達成を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H26	H27	H28
	建設業への若年就職者数	15人/年	H28~31	-	-	15人/年 (672千円)	-	-	100%
自己評価	事業の必要性・有効性		労働人口の減少、少子高齢化の加速や若年入職者の減少等により建設産業を取り巻く経営環境が厳しい状況に直面していることから、地域の担い手の確保・育成を通じて、社会資本の整備や災害対応に資する建設産業の活性化につなげるため本事業を実施する必要がある。						
	事業コストに対する評価、見直し状況		各事業経費については業界団体・建設企業にも同額の負担を求めることによりコストを抑制し、効率的に実施することができる。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		関係団体等へのヒアリングをするなど、企業・団体と連携して若年者の建設業への入職促進に繋がる取組をすることにより、目標達成に努める。						
実施方針	方向性	■新規		□拡充		□継続		□実施手法の見直し	
		□廃止		□縮小		□統合		□凍結(休止) □延長 □終期設定	
説明	労働人口の減少、少子高齢化の加速や若年入職者の減少等により建設産業を取り巻く経営環境が厳しい状況に直面していることから、地域の担い手の確保・育成を通じて、社会資本の整備や災害対応に資する建設産業の活性化につなげるため本事業を実施する。 地方創生加速化交付金を活用し、平成27年度補正で前倒し実施。								

事務事業評価資料

施策体系	人と自然が共生する地域を創る		所管課班	都市政策課緑化政策班						
施策名	緑化基金事業の推進									
事業名	緑化基金助成費（昭和62年度～）		連絡先	078-362-3563						
事業目的	県が公共事業等によって減少させた緑を回復し、緑の保全と創出を図る。									
事業内容	県が公共事業等によって減少させた森林面積に応じて、緑を回復する費用を緑化基金に拠出 ○拠出額：直近5年間に減少させた森林面積の年平均に対応する額 ○単価：500円/㎡									
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額	27年度当初予算額	28年度当初予算額					
	事業費①		101,000千円	107,650千円	70,200千円					
	財源内訳	国庫支出金	0千円	0千円	0千円					
		県債	0千円	0千円	0千円					
		その他()	0千円	0千円	0千円					
		一般財源	101,000千円	107,650千円	70,200千円					
人件費②		従事人員 0.2人 1,583千円	従事人員 0.2人 1,587千円	従事人員 0.2人 1,619千円						
総コスト(①+②)		従事人員 0.2人 102,583千円	従事人員 0.2人 109,237千円	従事人員 0.2人 71,819千円						
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H26	H27	H28	
	緑化資材を提供した団体数（H21年度からの累計）	5,626団体	H29	4,114団体 (+767団体) (134千円)	5,000団体 (+886団体) (123千円)	6,050団体 (+1,050団体) (68千円)	73.1%	88.9%	107.5%	
	緑化基金を用いて整備した花壇数（H21年度からの累計）	9,000箇所	H29	6,080箇所 (+1,070箇所) (96千円)	7,385箇所 (+1,305箇所) (84千円)	8,759箇所 (+1,374箇所) (52千円)	67.6%	82.1%	97.3%	
			(0千円)	(0千円)	(0千円)					
自己評価	事業の必要性・有効性		・県が公共事業等によって減少させた緑の量と機能を回復させる必要がある。 ・緑化基金を財源として、公共事業等により減少した緑の保全と創出を図りながら県民の参画と協働による持続型の花・緑活動を維持・継続する上で有効である。							
	事業コストに対する評価、見直し状況		・緑化基金を財源とし、団体によるローコストで持続性のある花・緑活動が行われるよう事業を実施している。 ・持続性のある花・緑活動への転換が図られていることから、効率的に事業が実施されている。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		・団体数、箇所数ともに増加数が平成27年度見込み並に推移すれば、目標を達成する見込である。							
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定								
	説明	県が公共事業等によって減少させた緑の量に応じた負担額となっており、県民の参画と協働によって緑の保全・創出を図るものであるため、継続する。								

事務事業評価資料

施策体系	人と自然が共生する地域を創る		所管課班	公園緑地課整備班					
施策名	住民参画による自然環境保全を推進するための活動等の推進								
事業名	尼崎の森中央緑地植栽事業助成(平成18年度～)		連絡先	078-362-9310					
事業目的	「瀬戸内オリーブ基金」からの寄附金を活用して植栽事業を行うことにより、「尼崎21世紀の森づくり」の拠点である尼崎の森中央緑地整備の推進を図る。								
事業内容	尼崎の森中央緑地での苗木生産・植樹にかかる費用の一部に「瀬戸内オリーブ基金」からの寄附金を活用する。								
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額		
	事業費①		1,000 千円		8,700 千円		1,000 千円		
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		0 千円		0 千円		
		県債	0 千円		0 千円		0 千円		
		その他()	0 千円		0 千円		0 千円		
		一般財源	1,000 千円		8,700 千円		1,000 千円		
	人件費②		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	
		791 千円		794 千円		809 千円			
総コスト(①+②)		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人		
		1,791 千円		9,494 千円		1,809 千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H26	H27	H28
	オリーブ基金による植樹本数(育苗中のものを含む)	100,000本	H34	17,900本 うちH26実績 1,000本 (1千円)	18,900本 うちH27見込 1,000本 (1千円)	27,600本 うちH28目標 8,700本 (0.2千円)	17.9%	18.9%	27.6%
			(0千円)	(0千円)	(0千円)				
自己評価	事業の必要性・有効性		環境共生型のまちづくりを目指す「尼崎21世紀の森づくり」の拠点として、尼崎の森中央緑地の整備を進めており、緑豊かな自然環境を早期に創出するためにも、瀬戸内海に緑を復活することを目的とした瀬戸内オリーブ基金からの寄附金を活用した植栽事業を行うことが必要である。						
	事業コストに対する評価、見直し状況		これまではオリーブ基金を活用して苗木の育苗・植樹を委託により実施していたが、H26年度に尼崎の森中央緑地の育苗圃場が完成したことから、園内で苗木を生産し参画と協働による苗木育成・植樹を行い、コストを縮減し、効果的な事業実施に努める。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		寄附受納額は、NPO法人オリーブ基金事務局により決定されるため、目標達成度は低くなっているが、県費のみで事業を実施することに比べると植栽本数は増加し、中央緑地の整備を効率よく進めることができるため、今後も引き続き、オリーブ基金を活用した植樹事業を継続していく。						
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規		<input type="checkbox"/> 拡充		<input checked="" type="checkbox"/> 継続		<input type="checkbox"/> 実施手法の見直し	
		<input type="checkbox"/> 廃止		<input type="checkbox"/> 縮小		<input type="checkbox"/> 統合		<input type="checkbox"/> 凍結(休止)	
説明	瀬戸内オリーブ基金からの寄附を受け入れることにより、尼崎の森中央緑地の整備が推進され、早期に事業効果を上げることが出来るため、本事業を継続する。								

事務事業評価資料

施策体系	人と自然が共生する地域を創る		所管課班	公園緑地課整備班					
施策名	住民参画による自然環境保全を推進するための活動等の推進		連絡先	078-362-9310					
事業名	尼崎21世紀の森子育て支援型公園事業（平成28年度～） （尼崎21世紀の森魅力アップ事業（H26～27））		連絡先	078-362-9310					
事業目的	環境共生型のまちづくりを目指す「尼崎21世紀の森構想」のリーディングプロジェクトである「尼崎の森中央緑地」において、平成26年度の追加開園を契機に、尼崎市と協力し様々な集客対策を実施し、その魅力アップを図る。								
事業内容	<p>①「森のあそびガイドブック」の製作・実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○幼児が気軽に森の中で遊べ、様々な自然体験ができるよう、「森のあそびガイドブック」の製作 ○「森のあそびガイドブック」をもとに、幼児向けの「森のあそびプログラム」の実施 <p>②「環境学習プログラム」の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学生を中心に、地域の歴史と環境創造の取り組みに理解を深め、森づくりにつながる環境学習プログラムの実施 <p>③親子で楽しめるイベントの開催</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公園の自然環境を活かして、親子で楽しめるイベントの開催 								
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額		
	事業費①		14,000 千円		21,000 千円		21,000 千円		
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		0 千円		0 千円		
		県債	0 千円		0 千円		0 千円		
		その他（地域振興基金）	7,000 千円		10,500 千円		10,500 千円		
		一般財源	7,000 千円		10,500 千円		10,500 千円		
	人件費②		従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	
総コスト（①+②）		15,583 千円		22,587 千円		22,619 千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率（%）		
		目標値	年度				H26	H27	H28
	魅力アップ事業による総集客者数（H26～35）	100,000 人	H35	4,487 人 (3 千円)	13,987 人 うちH27見込 9,500 人 (2 千円)	23,987 人 うちH28目標 10,000 人 (2 千円)	4.5%	14.0%	24.0%
				(0 千円)	(0 千円)	(0 千円)			
事業の必要性・有効性		尼崎の森中央緑地において様々な集客対策を実施し、利用促進を図ることで、中央緑地における生物多様性の森づくりに対する理解が深まり、将来的な尼崎21世紀の森づくりへの参加に繋がる。							
事業コストに対する評価、見直し状況		尼崎市からの協力金を地域振興基金に積み立てることにより財源を確保し、効率的な事業実施を図っている。							
目標の達成度に対する評価、今後の見通し		平成27年度は、大芝生広場が追加開園し様々な集客イベントを実施したことから、集客数が順調に増加している。今後も引き続き事業を実施すると共に、新たな集客対策にも取り組み、更なる利用促進を図る。							
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
	説明	尼崎の森中央緑地において、独自の環境学習プログラムの実施や利用促進を図ることにより、本公園で取り組む生物多様性の森づくりへの理解が深まり、将来的な尼崎21世紀の森づくりへの参画と協働に繋がることから、本事業を継続する。							

事務事業評価資料

施策体系	低炭素で資源を生かす先進地を創る		所管課班	都市政策課緑化政策班					
施策名	県民まちなみ緑化事業の推進								
事業名	県民まちなみ緑化事業（平成18年度～）		連絡先	078-362-3563					
事業目的	県民緑税を活用し、住民団体等が行う植樹や芝生化などの緑化活動に対する補助の実施により、都市地域の環境改善・防災性向上等を図るとともに、緑化活動への参画と協働を推進する。								
事業内容	<p>①県民まちなみ緑化事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○緑化内容：一般緑化、校園庭の芝生化、ひろばの芝生化、駐車場の芝生化、建築物の屋上緑化・壁面緑化、(拡)大規模都心緑化 ○対象地域：市街化区域、用途地域、まちの区域など ※住民団体が公共用地で実施の場合は、都市計画区域、まちの区域、さとの区域 校園庭の芝生化は全県、大規模都心緑化は人口集中地区内の駅周辺が対象 ○対象者：住民団体、個人、法人 ※ただし、大規模都心緑化は法人、個人、住民団体、市町等で構成する協議会 ○補助対象経費、補助率 <ul style="list-style-type: none"> ・住民団体（公共用地）：（緑化資材費＋自主施工困難な施工費）×10/10以内 ・個人、法人、協議会：（全体経費（緑化資材費＋施工費））×1/2以内 								
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額		
	事業費①		618,118千円		640,000千円		640,000千円		
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		0千円		
		県債	0千円		0千円		0千円		
		その他(県民緑基金)	618,118千円		640,000千円		640,000千円		
		一般財源	0千円		0千円		0千円		
	人件費②		従事人員	6.0人	従事人員	6.0人	従事人員	6.0人	
		47,478千円		47,616千円		48,558千円			
総コスト(①+②)		従事人員	6.0人	従事人員	6.0人	従事人員	6.0人		
		665,596千円		687,616千円		688,558千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H26	H27	H28
	住民団体等の緑化活動への支援 (H28～32年度累計)	600団体	H32	— (0千円)	— (0千円)	120団体 (5,738千円)	—	—	20.0%
	校園庭等の芝生化への支援 (H28～32年度累計)	250件	H32	— (0千円)	— (0千円)	50件 (13,771千円)	—	—	20.0%
人口集中地区における緑化面積 (H28～32年度累計)	50ha	H32	— (0千円)	— (0千円)	10ha (68,856千円)	—	—	20.0%	
自己評価	事業の必要性・有効性		<ul style="list-style-type: none"> ・平成18年度の事業開始以来、約126haの緑化を支援し、都市地域の緑地割合30%の達成に寄与してきたが、まだ緑が十分とはいえない都心部などにおいて更に緑を創出することなどが求められている。 ・一方、緑化を通じたコミュニティ活動を更に広げていくために、参画と協働による緑化活動の更なる推進を図る必要がある。 						
	事業コストに対する評価、見直し状況		<ul style="list-style-type: none"> ・1件あたりの補助上限額を定めるとともに、単位面積あたりの上限額を設けるなど、コストを抑制した効率的な事業展開を図っている。 						
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		<ul style="list-style-type: none"> ・緑化面積(H18～27年度累計)は目標を達成する見込みであり、H28年度からの第3期事業では目標を新たに設定し事業の推進を図っていく。 						
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し							
		<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input checked="" type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
説明	平成28年度からの第3期事業より、従来の住民団体等への支援に加え、多くの県民が利用する駅周辺等の公共性が高い都心空間のまとまった緑化を行う協議会への支援、校園庭の芝生化におけるポップアップ式スプリンクラー設置等の初期施設等費用の加算を追加し、引き続き県民まちなみ緑化事業に取り組んでいく。								

事務事業評価資料

施策体系	災害に強い安全安心な基盤を整える		所管課班	建築指導課開発指導班		
施策名	耐震強化の推進					
事業名	宅地耐震化推進事業（大規模盛土造成地抽出調査） （平成20年度～）		連絡先	078-362-3646		
事業目的	地震時に被害が発生すると予想される大規模盛土造成地を抽出し、宅地被害を防止するための宅地耐震化を推進する。					
事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ○大規模盛土造成地の抽出 ○大規模盛土造成地マップの公表 ○宅地の安全性の確認を進めるための調査等 <ul style="list-style-type: none"> ・必要に応じて地下水位の変動等を調査（調査費負担割合：国1/3、県1/3、市町1/3） ・マップの周知により住民の防災意識を高め、日常的な監視を促進 ○宅地耐震化技術検討委員会の設置 					
事業に要するコスト	事業費①		26年度決算額	27年度当初予算額	28年度当初予算額	
	財源内訳	国庫支出金	5,439千円	379千円	5,422千円	
		県債	1,728千円	0千円	1,700千円	
		その他(関係市町負担金)	0千円	0千円	0千円	
		一般財源	0千円	0千円	1,700千円	
	人件費②		3,711千円	379千円	2,022千円	
総コスト(①+②)		9,396千円	4,347千円	9,469千円		
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標	26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)
		目標値	年度			H26 H27 H28
	調査箇所数	78箇所	H26	78箇所 (940千円)		100%
マップの公表	1式	H27	—	1式 (4,347千円)	—	100%
自己評価	事業の必要性・有効性		<ul style="list-style-type: none"> ・発生が予測される東南海地震等に備え、住民の安全安心を確保するため早期に宅地の耐震化を図る必要がある。 ・大規模盛土造成地の所在や宅地の耐震性等を判断するための基礎資料を得ることにより、宅地防災パトロールや被災時の危険度判定において有効に活用できる。 			
	事業コストに対する評価、見直し状況		<ul style="list-style-type: none"> ・宅地耐震化技術検討委員会において最新の知見を得つつ、地域情報に明るい調査対象市町に協力を求めながら効率的な執行を図っている。 			
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		<ul style="list-style-type: none"> ・大規模盛土造成地の抽出及びマップの公表は、平成27年度までに全て終了し、目標は達成した。 ・今後は、宅地の安全性の確認を進めるため、必要に応じて地下水位の変動等を調査するとともに、マップの周知により住民の防災意識を高め、日常的な監視を促していくが、調査は随時行うこと、監視は経常的に行われることから、指標は設定しない。 			
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定				
	説明	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模盛土造成地の抽出及びマップの公表の目標は達成したため、今後は、宅地の安全性の確認を進めるための調査と監視を継続していく。 				

事務事業評価資料

施策体系	災害に強い安全安心な基盤を整える		所管課班	建築指導課防災耐震班					
施策名	耐震強化の推進								
事業名	ひょうご住まいの耐震化促進事業(平成15年度～) (平成26年度まで：わが家の耐震改修促進事業)		連絡先	078-362-4340					
事業目的	地震に対する安全性が低い旧耐震基準の住宅の耐震改修を促進することにより、大規模地震発生時の県民の安全、安心の確保を図る。								
事業内容	<p>地震に対する安全性を確保するため、所有する住宅の耐震診断や改修工事、建替え等を実施する県民等に対し補助を実施</p> <p>① 耐震改修計画策定費補助(=耐震診断、補強計画の策定) 補助率 2/3(戸建住宅20万円、共同住宅12万円/戸を限度)</p> <p>② 耐震改修工事費補助(=評点1.0以上となる耐震改修工事) (戸建住宅) 定額100万円(工事費300万円未満の場合は段階的に低減)〔定額化〕 (共同住宅) 補助率 1/2(40万円/戸を限度)</p> <p>③ 簡易型耐震改修工事費補助(=評点0.7以上となる耐震改修工事とその補強計画の策定) 定額50万円(戸建のみ)</p> <p>④ シェルター型改修工事費補助(=耐震シェルターの設置)、屋根軽量化工事費補助 定額50万円(戸建のみ)(市町事業(県は1/4の12.5万円を負担))</p> <p>⑤ 建替工事費補助(=耐震性のない住宅の建替え) 定額100万円(戸建のみ)(市町事業(県は1/4の25万円を負担))</p> <p>⑥ (拡)意識啓発補助(=市町が行う草の根意識啓発活動) 補助率1/4(100万円/市町を限度)</p>								
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額		
	事業費①		296,781千円		579,966千円		590,528千円		
	財源内訳	国庫支出金	202,537千円		277,483千円		269,200千円		
		県債	0千円		0千円		0千円		
		その他()	0千円		0千円		0千円		
		一般財源	94,244千円		302,483千円		321,328千円		
	人件費②		従事人員	0.9人	従事人員	0.9人	従事人員	0.9人	
		7,122千円		7,142千円		7,284千円			
総コスト(①+②)		従事人員	0.9人	従事人員	0.9人	従事人員	0.9人		
		303,903千円		587,108千円		597,812千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H26	H27	H28
	住宅の耐震化率	97%	H37	平成25年時点の耐震化率は85.4% 次期(平成30年時点)耐震化率は平成32年に算定					
耐震改修等工事実施戸数	800戸/年 (500戸/年)	H28~ H37 (~H27)	365戸 (583千円)	426戸 (582千円)	817戸 (601千円)	73.0%	85.2%	102.1%	
自己評価	事業の必要性・有効性		<ul style="list-style-type: none"> ・南海トラフ地震等に備えるため、住宅所有者が実施する耐震改修工事を促進する必要がある。 ・住宅の耐震改修工事を促進することは、県民の生命を守り、財産を保全する上で有効である。 ・簡易な耐震改修の支援については、避難時間を確保することにより、県民の生命を守る上で有効である。 						
	事業コストに対する評価、見直し状況		・補助対象経費に応じた適切な上限額を設定することによりコストを抑制し、効率的に実施している。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		・耐震改修実施戸数は上昇傾向にあり、補助の定額化や意識啓発補助を創設することにより、制度のさらなる積極的活用を図る。						
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し							
		<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
説明	県民が使いやすくなるよう耐震改修工事費補助の定額化を図るとともに、新たに市町が行う草の根意識啓発活動についても補助対象を拡充し、住宅耐震改修の促進を図る。								

事務事業評価資料

施策体系	災害に強い安全安心な基盤を整える		所管課班	建築指導課防災耐震班					
施策名	耐震強化の推進								
事業名	簡易耐震診断推進事業（平成17年度～）		連絡先	078-362-4340					
事業目的	地震に対する安全性が低い旧耐震基準住宅の耐震化を促進するため、その前提となる耐震診断を促進し、所有者の防災意識を高める。								
事業内容	<p>民間の旧耐震基準住宅の耐震診断を推進するため、住宅所有者の求めに応じ、耐震診断技術者を派遣して耐震診断を実施する市町に対し、費用の一部を助成</p> <p>○補助対象者：市町 ○補助額：6,952円（木造戸建住宅の場合） （※ 簡易耐震診断経費 30,900円のうち、所有者負担の3,090円を除いた27,810円の1/4を負担）</p>								
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額		
	事業費①		9,015 千円		37,125 千円		41,712 千円		
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		0 千円		0 千円		
		県債	0 千円		0 千円		0 千円		
		その他()	0 千円		0 千円		0 千円		
		一般財源	9,015 千円		37,125 千円		41,712 千円		
	人件費②		従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	
		1,583 千円		1,587 千円		1,619 千円			
総コスト（①+②）		従事人員	0.2人	従事人員	0.2人	従事人員	0.2人		
		10,598 千円		38,712 千円		43,331 千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率（%）		
		目標値	年度				H26	H27	H28
	住宅の耐震化率	97%	H37	平成25年時点の耐震化率は85.4% 次期（平成30年時点）耐震化率は平成32年に算定					
簡易耐震診断実施戸数	6,000戸/年 (5,500戸/年)	H28～ H37 (～H27)	3,096 戸 (3 千円)	1,503 戸 (6 千円)	6,000 戸 (7 千円)	56.3%	27.3%	100.0%	
自己評価	事業の必要性・有効性	<ul style="list-style-type: none"> ・阪神・淡路大震災、東日本大震災の教訓を踏まえ、発生が危惧される南海トラフ地震に備えるため、住宅所有者の耐震改修工事への動機付けとして、市町が実施する簡易耐震診断推進事業に要する費用の一部を支援する必要がある。 ・自らが居住する住宅の耐震性を把握し、耐震改修工事の動機付けとすることは、県民の生命を守り、財産を保全する上で有効である。 							
	事業コストに対する評価、見直し状況	<ul style="list-style-type: none"> ・補助対象経費に応じた適切な上限額を設定することによりコストを抑制し、効率的に実施している。 							
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し	<ul style="list-style-type: none"> ・今後は、市町や事業者と連携した草の根的な意識啓発活動や、バリアフリー化補助との連携を行い、目標の達成に向けて取り組む。 							
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
	説明	県耐震改修促進計画に掲げる住宅耐震化率目標（H37:97%）を達成するため、継続実施する。							

事務事業評価資料

施策体系	災害に強い安全安心な基盤を整える		所管課班	建築指導課防災耐震班					
施策名	耐震強化の推進								
事業名	大規模多数利用建築物等耐震化助成事業（平成26年度～）		連絡先	078-362-4340					
事業目的	法により耐震診断が義務付けられた不特定多数の者や災害時の避難が困難な者が利用する建築物の耐震化を促進することにより、大規模地震発生時の県民の安全、安心の確保を図る。								
事業内容	<p>① 大規模多数利用建築物等耐震化助成事業 大規模地震発生時の影響が大きく、法により耐震診断が義務付けられた大規模多数利用建築物等の耐震化を促進するため、当該建築物の耐震化に要する費用の一部を補助</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震補強設計費補助：補助率 4/9（県は1/9を負担） 耐震改修工事費補助：補助率 23%（県は5.75%を負担）※建替え含む 建物除却費補助：補助率 1/3（県は1/12を負担） <p>② 大規模避難施設耐震化助成事業 大規模多数利用建築物のうち、避難所としての活用が可能なホテル・旅館等で、県又は市町と協定を締結したものについて、耐震化に要する費用の一部を補助</p> <ul style="list-style-type: none"> 耐震補強設計費補助：補助率 2/3（県は1/6を負担） 耐震改修工事費補助：補助率 2/3（県は1/6を負担）※建替え含む 								
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額		
	事業費①		15,265 千円		271,248 千円		465,685 千円		
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		0 千円		0 千円		
		県債	0 千円		0 千円		0 千円		
		その他()	0 千円		0 千円		0 千円		
		一般財源	15,265 千円		271,248 千円		465,685 千円		
	人件費②		従事人員	0.7人	従事人員	0.9人	従事人員	1.0人	
		5,539 千円		7,142 千円		8,093 千円			
総コスト (①+②)		従事人員	0.7人	従事人員	0.9人	従事人員	1.0人		
		20,804 千円		278,390 千円		473,778 千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率 (%)		
		目標値	年度				H26	H27	H28
	多数利用建築物の耐震化率	97%	H37	平成27年時点の耐震化率は86.6% 次期（平成32年時点）耐震化率は平成32年に算定					
自己評価	事業の必要性・有効性		<ul style="list-style-type: none"> 南海トラフ地震等に備えるため、災害時に与える影響が大きい、多数利用建築物の耐震化促進のため、市町が実施する耐震改修等への補助に要する費用の一部を支援する必要がある。 南海トラフ地震等の大地震の発生が危惧される状況の中、不特定多数の者や災害時の避難が困難な者が利用する建築物などの耐震化が促進されることから、減災の観点から有効である。 						
	事業コストに対する評価、見直し状況		<ul style="list-style-type: none"> 補助対象経費に応じた適切な上限額を設定することによりコストを抑制し、効率的に実施している。 						
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		<ul style="list-style-type: none"> 前目標（H27:92%）を達成できなかったことから、更なる耐震化を促進する必要があるため、今後は市町と連携して耐震性のない建築物所有者への直接的な働きかけを行い、目標の達成に向けて取り組む。 						
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
	説明	県耐震改修促進計画に掲げる多数利用建築物の耐震化率目標（H37:97%）を達成するため、継続実施する。							

事務事業評価資料

施策体系	災害に強い安全安心な基盤を整える		所管課班	建築指導課防災耐震班					
施策名	耐震強化の推進		連絡先	078-362-4340					
事業名	中規模多数利用建築物等耐震化助成事業（平成27年度～）		連絡先	078-362-4340					
事業目的	法により耐震診断が義務付けられた規模未滿の建築物のうち、不特定多数の者や災害時の避難が困難な者が利用する建築物の耐震化を促進することにより、大規模地震発生時の県民の安全、安心の確保を図る。								
事業内容	<p>① 中規模多数利用建築物耐震診断助成事業 中規模多数利用建築物の耐震化を促進するため、当該建築物の耐震診断に要する費用の一部を補助 ・耐震診断費補助：補助率 2/3（県は1/6を負担）</p> <p>②（拡）中規模避難施設耐震化助成事業 中規模多数利用建築物のうち、避難所としての活用が可能なホテル・旅館等で、県又は市町と協定を締結したのものについて、耐震化に要する費用の一部を補助 ・耐震補強設計費補助：補助率 2/3（県は1/6を負担） ・耐震改修工事費補助：補助率 2/3（県は1/6を負担）※建替え含む</p> <p>③（拡）小規模多数利用建築物耐震診断助成事業 小規模多数利用建築物の耐震化を促進するため、当該建築物の耐震診断に要する費用の一部を補助 ・耐震診断費補助：補助率 2/3（県は1/6を負担）</p>								
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額		
	事業費①		0 千円		4,412 千円		21,416 千円		
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		0 千円		0 千円		
		県債	0 千円		0 千円		0 千円		
		その他()	0 千円		0 千円		0 千円		
		一般財源	0 千円		4,412 千円		21,416 千円		
	人件費②		従事人員	0.0人	従事人員	0.1人	従事人員	0.3人	
		0 千円		794 千円		2,428 千円			
総コスト（①+②）		従事人員	0.0人	従事人員	0.1人	従事人員	0.3人		
		0 千円		5,206 千円		23,844 千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率（%）		
		目標値	年度				H26	H27	H28
	多数利用建築物の耐震化率	97%	H37	平成27年時点の耐震化率は86.6% 次期（平成32年時点）耐震化率は平成32年に算定					
自己評価	事業の必要性・有効性		<p>・南海トラフ地震等に備えるため、災害時に与える影響が大きい、多数利用建築物の耐震化促進のため、市町が実施する耐震改修等への補助に要する費用の一部を支援する必要がある。</p> <p>・南海トラフ地震等の大地震の発生が危惧される状況の中、不特定多数の者や災害時の避難が困難な者が利用する建築物などの耐震化が促進されることから、減災の観点から有効である。</p>						
	事業コストに対する評価、見直し状況		<p>・補助対象経費に応じた適切な上限額を設定することによりコストを抑制し、効率的に実施している。</p>						
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		<p>・前目標（H27:92%）を達成できなかったことから、更なる耐震化を促進する必要があるため事業を拡充することとし、今後は市町と連携して耐震性のない建築物所有者への直接的な働きかけを行い、目標の達成に向けて取り組む。</p>						
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し							
		<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
説明	法により耐震診断が義務付けられた大規模多数利用建築物に加え、義務付けられていない規模の多数利用建築物についても耐震化を促進するため、中規模多数利用建築物及び小規模多数利用建築物への支援を拡充する。								

事務事業評価資料

施策体系	災害に強い安全安心な基盤を整える		所管課班	建築指導課防災耐震班					
施策名	耐震強化の推進		連絡先	078-362-4340					
事業名	緊急輸送道路沿道建築物耐震化助成事業（平成23年度～）		連絡先	078-362-4340					
事業目的	災害時の通行を確保しておくべき路線沿道の建築物の耐震化を促進することにより、大規模災害時における緊急物資の輸送や住民の円滑な避難の確保を図る。								
事業内容	<p>大規模災害時における緊急物資の輸送の確保や住民の円滑な避難を確保するため、兵庫県地域防災計画に定める緊急輸送道路を閉塞する可能性のある建築物の耐震化に対して補助</p> <p>① 耐震診断費補助：補助率 2/3（市町事業（県は1/6を負担））</p> <p>② 耐震補強設計費補助：同上</p> <p>③ 耐震改修工事費補助：同上</p> <p>④ 建物除却費補助：同上</p>								
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額		
	事業費①		2,565 千円		25,318 千円		25,318 千円		
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		0 千円		0 千円		
		県債	0 千円		0 千円		0 千円		
		その他（ ）	0 千円		0 千円		0 千円		
		一般財源	2,565 千円		25,318 千円		25,318 千円		
人件費②		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人		
		791 千円		794 千円		809 千円			
総コスト（①+②）		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人		
		3,356 千円		26,112 千円		26,127 千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率（％）		
		目標値	年度				H26	H27	H28
	耐震診断実施棟数（累計）	24棟	H37	6棟 （+3棟） （636千円）	7棟 （+1棟） （1,510千円）	13棟 （+6棟） （540千円）	25.0%	29.2%	54.2%
自己評価	事業の必要性・有効性		<p>・災害時における緊急物資の輸送や住民の円滑な避難の確保を行うためには、災害時においても緊急輸送道路をすぐに使用できる状態にしなければならないので、道路を閉塞する可能性の高い建築物に対して市町が実施する耐震化助成事業に要する費用の一部を支援する必要がある。</p> <p>・南海トラフ地震等の大地震が切迫する状況の中、大規模災害時における緊急物資の輸送や住民の円滑な避難を確保することは、減災の観点から有効である。</p>						
	事業コストに対する評価、見直し状況		<p>・補助対象経費に応じた適切な上限額を設定することによりコストを抑制し、効率的に実施している。</p>						
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		<p>・道路閉塞の危険性が特に高い建築物に対する指導を行うなど所有者への個別の働きかけや、市町に制度創設を働きかけることにより、目標達成に向け取り組む。</p>						
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し							
		<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
説明	南海トラフ地震等への備えとして、沿道建築物の耐震化を図る必要があることから、継続実施する。								

事務事業評価資料

施策体系	地域の交流・持続を支える基盤を整える		所管課班	空港政策課 運営企画班						
施策名	関西3空港とコウノトリ但馬空港の最大活用と利便性の向上									
事業名	但馬路線運航対策事業（平成7年度～）		連絡先	078-362-3561						
事業目的	但馬地域と都市部を結ぶ高速交通手段の確保により但馬地域の活性化を図る。									
事業内容	但馬－伊丹路線の運航で生じた前年度欠損を運航事業者に補助 ○運航事業者：日本エアコミューター(株) ○対象経費：運航収支の欠損部分									
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額			
	事業費①		136,710 千円		127,598 千円		149,783 千円			
	財源内訳	国庫支出金	0 千円		0 千円		0 千円			
		県債	0 千円		0 千円		0 千円			
		その他(特定財源：地域振興基金)	136,710 千円		127,598 千円		149,783 千円			
		一般財源	0 千円		0 千円		0 千円			
	人件費②		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人		
		791 千円		794 千円		809 千円				
総コスト(①+②)		従事人員	0.1人	従事人員	0.1人	従事人員	0.1人			
		137,501 千円		128,392 千円		150,592 千円				
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H26	H27	H28	
	年間利用率※	65.0%	H28	62.2%	63.7%	65.0%	95.7%	98.0%	100.0%	
	年間利用者数※ ()は利用者1人当りの事業コスト	29,683人	H28	28,726人 (5 千円)	29,082人 (4 千円)	29,683人 (5 千円)	96.8%	98.0%	100.0%	
※ 前年度欠損に対して補助を行うため、年間利用率及び利用者数は前年度の実績値を記載 28年度目標の年間利用者数(当初予算における想定利用者数)：26年度の提供座席数45,666席×65%=29,683人										
自己評価	事業の必要性・有効性		・但馬－伊丹路線は、伊丹空港を経由して全国につながる貴重な高速交通手段であり、交流人口を拡大し地域活性化を図る上で、今後も維持が必要。 ・欠損補填は運航事業者から提示された運航条件であり、路線維持には当補助事業の実施が必要。							
	事業コストに対する評価、見直し状況		・山陰海岸ジオパークや竹田城跡などが全国から注目を集めたことに加え、地元等と連携し旅行商品のPRなどを行ってきた結果、利用者数は前年を上回る等好調。 ・一方、機材の経年化による整備費の増加等によりコストは増加見込み。 ・安全で安定的な運航を維持するため、平成28年度より、運航事業者の機材更新計画に合わせて機材更新に取り組む予定。							
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		・年間利用率及び利用者数は前年を上回る等好調。 ・今後も一層の利用促進に取り組み、利用者数の拡大に努める。							
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定								
	説明	・但馬地域における高速交通手段として但馬－伊丹路線の維持が必要であることから、継続実施する。 ・一層の利用促進を図るとともに、航空会社の経営合理化を促すことにより、欠損補助額の削減に努める。								

事務事業評価資料

施策体系	地域の交流・持続を支える基盤を整える	所管課班	道路企画課計画調査班
施策名	高規格幹線道路等の整備推進		
事業名	北近畿豊岡自動車道関連調査事業（平成28年度～）	連絡先	078-362-3566
事業目的	北近畿豊岡自動車道と山陰近畿自動車道との接続形態については、国と県が共同で、路線の役割、概略ルート等の調査・検討を実施 この調査・検討の進展にあわせ、県は国との役割分担のもと、北近畿豊岡自動車道のインターチェンジアクセス道路にかかる関連調査を実施。		
事業内容	北近畿豊岡自動車道のインターチェンジアクセス道路となる国道178号、県道豊岡瀬戸線、県道戸島玄武洞豊岡線等について、課題整理・設計等の関連調査を実施。		

事業に要するコスト	区分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額	
	事業費①			0千円	0千円	0千円	0千円	10,000千円
財源内訳	国庫支出金		0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	
	県債		0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	
	その他()		0千円	0千円	0千円	0千円	0千円	
	一般財源		0千円	0千円	0千円	0千円	10,000千円	
人件費②	従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	0.2人	0.2人	
			0千円	0千円			1,619千円	
総コスト(①+②)	従事人員	0.0人	従事人員	0.0人	従事人員	0.2人	0.2人	
			0千円	0千円			11,619千円	

事業目的の達成度を示す指標	指標名	目標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H26	H27	H28
	北近畿豊岡自動車道のICアクセス道路の課題整理・設計等	調査完了(100%)	H33	-	-	18%	-	-	100%

自己評価	事業の必要性・有効性	北近畿豊岡自動車道は、山陰近畿自動車道と一体的に機能し、日本海側高速道路網の空白地帯を解消する極めて重要な道路である。 両道路の接続形態については、国と県が共同で、路線の役割、概略ルート等の調査・検討を行っており、これら調査・検討にあわせ、インターチェンジアクセス道路の課題整理・設計等を実施していく必要がある。 北近畿豊岡自動車道のインターチェンジアクセス道路としては、国道178号、県道豊岡瀬戸線、県道戸島玄武洞豊岡線等があり、県は国との役割分担のもと、これら道路の道路管理者として、課題整理・設計等を実施。
	事業コストに対する評価、見直し状況	国と連携し、効率的な調査を実施することにより事業コストを抑制。
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し	北近畿豊岡自動車道と山陰近畿自動車道との接続形態に関する調査・検討の進展にあわせて、国と連携して調査することにより、目標達成に努める。

実施方針	方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定
	説明	北近畿豊岡自動車道のインターチェンジアクセス道路の課題整理・概略設計等の関連調査を実施。

事務事業評価資料

施策体系	地域の交流・持続を支える基盤を整える		所管課班	交通政策課地域交通班					
施策名	利用しやすく便利で安全な公共交通の充実								
事業名	バス路線運行維持対策費補助(国庫協調補助路線)(昭和47年度～) バス路線運行維持対策費補助(県単独補助路線)(平成7年度～) コミュニティバス運行総合支援事業(平成16年度～)		連絡先	078-362-3885					
事業目的	バス事業者が運行する路線バスや市町が運行するコミュニティバスに対して支援することにより、地域住民の日常生活における移動手段である生活交通バスの維持確保を図る。								
事業内容	<p>1 バス路線運行維持対策費補助 路線バス事業で経常損失が生じている民間バス事業者が運行する路線を、国や市町と協調して支援</p> <p>(1) 国庫協調補助路線 ○対象者：乗合バス事業者 ○対象路線：複数市町を運行し、輸送量が15人以上150人以下等の系統 ○限度額：経常費用の9/20 ○負担割合：国1/2、県2/6、市町1/6 国1/2、県1/6、市町2/6 または、国1/2、県1/4、市町1/4</p> <p>(2) 県単独補助路線 ○対象者：乗合バス事業者 ○対象路線：複数市町を運行し、輸送量が2人以上50人以下等の系統 ○限度額：経常費用の11/20 ○負担割合：県2/3、市町1/3 県1/3、市町2/3 または県1/2、市町1/2</p> <p>2 コミュニティバス運行総合支援事業 路線バス休廃止後の代替交通や、公共交通空白地域等における地域住民の移動手段として、市町が運行しているコミュニティバスの運行経費に対して支援。</p> <p>○対象者：市町 ○対象路線：市町が主体となって作成した運行計画等により運行している等の系統 ○限度額：標準収支不足単価(181円/km)×実車走行キロ×0.2 標準収支不足単価(181円/km)×(県平均欠損率÷市町毎欠損率)×実車走行キロ×0.2 運行費用とみなし収入(=標準運賃195円/人×輸送人員)の差額×0.2 ○負担割合(市町実質負担額に対する県・市町の負担割合) 県1/3、市町2/3 または、県1/2、市町1/2</p>								
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額		
	事業費①		381,291千円		408,070千円		460,487千円		
	財源内訳	国庫支出金	0千円		0千円		0千円		
		県債	0千円		0千円		0千円		
		その他()	0千円		0千円		0千円		
一般財源		381,291千円		408,070千円		460,487千円			
人件費②		従事人員	0.6人	従事人員	0.6人	従事人員	0.6人		
		4,748千円		4,762千円		4,856千円			
総コスト(①+②)		従事人員	0.6人	従事人員	0.6人	従事人員	0.6人		
		386,039千円		412,832千円		465,343千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H26	H27	H28
	公共交通分担率	35%	H32	10年毎に実施の京阪神都市圏パーソントリップ調査による。 (22年実績：35%)					
支援対象路線の輸送人員	7,201千人	H29	7,702千人 (50千円)	7,375千人 (56千円)	7,201千人 (65千円)	107.0%	102.4%	100.0%	
自己評価	事業の必要性・有効性		・利用者の減少等により、路線維持が困難な状況にある中で、高齢者をはじめとする交通弱者の生活交通手段を確保するため、支援を行う必要がある。						
	事業コストに対する評価、見直し状況		・県と市町の役割分担を踏まえた負担割合を設定できている。 ・補助限度額の設定や運行に対する評価・改善の義務付け等による効率的・効果的な運行の促進を図っている。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し		・平成27年度までの目標は達成されている。 ・今後も支援を実施することで、目標が達成される見込み。						
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
	説明	生活交通バスは、通勤・通学、通院、買物等の住民の日常生活を支える最も身近な公共交通機関として重要な役割を果たしており、県として引き続き支援を行う。							

事務事業評価資料

施策体系	地域の交流・持続を支える基盤を整える	所管課班	交通政策課計画班
施策名	利用しやすく便利で安全な公共交通の充実		
事業名	北近畿タンゴ鉄道上下分離基盤管理費補助（平成27年度～）	連絡先	078-362-3884

事業目的 上下分離方式の導入により経営改善を行う北近畿タンゴ鉄道に対し、基盤管理費について関係自治体と協調して支援を行うことで鉄道の維持を図る。

事業内容

①支援内容 基盤管理に要する費用
②支援期間 10年間
(平成27年度～平成36年度)

【上下分離前】

北近畿タンゴ鉄道

線路・電路
保有

車両保有

運行

補助↑
関係自治体

➡

【上下分離後】

運行会社(WILLER TRAINS)

運行

基盤使用料↓

北近畿タンゴ鉄道

線路・電路
保有

車両保有

補助↑
関係自治体

上下分離前後の運営形態

※関係自治体；兵庫県、京都府、豊岡市、福知山市、舞鶴市、宮津市、京丹後市、伊根町、与謝野町

区 分		26年度決算額	27年度当初予算額	28年度当初予算額	
事業に要するコスト	事業費①	0千円	16,049千円	14,503千円	
	財源内訳	国庫支出金	0千円	0千円	0千円
		県債	0千円	0千円	0千円
		その他()	0千円	0千円	0千円
		一般財源	0千円	16,049千円	14,503千円
人件費②	従事人員	0.0人	0.2人	0.2人	
		0千円	1,587千円	1,619千円	
総コスト(①+②)	従事人員	0.0人	0.2人	0.2人	
		0千円	17,636千円	16,122千円	

事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H26	H27	H28
	年間輸送人員	2,000千人	H31	(1,842千人) -	1,900千人 (9千円)	1,925千人 (8千円)	(92.1%)	95.0%	96.3%

自己評価	事業の必要性・有効性	鉄道沿線地域の生活交通路線であるとともに、地域活性化を図る上でも必要不可欠な路線であるため、関係自治体と協調して支援を行う。
	事業コストに対する評価、見直し状況	北近畿タンゴ鉄道沿線地域公共交通網形成計画に基づき、民間事業者のノウハウの活用等により、効率的な事業実施を図っていく。
	目標の達成度に対する評価、今後の見直し	北近畿タンゴ鉄道沿線地域公共交通網形成計画に基づく取組を行うことにより、目標達成に取り組む。

実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定
	説明	上下分離方式の導入により経営改善を行う北近畿タンゴ鉄道に対し、鉄道を維持するために必要な基盤管理費について支援を行う。

事務事業評価資料

施策体系	個性を生かした地域の自立と地域間連携で元気を生み出す		所管課班	住宅政策課住宅政策班						
施策名	空き家・古民家等の再生利用		連絡先	078-362-3583						
事業名	県内都市部から多自然地域への環流促進		連絡先	078-362-3583						
事業目的	空き家ストックの有効活用や地域の活性化を図るため、県が先導的に実施し、市町の主体的な事業実施を促すことで、空き家の活用を促進していく。									
事業内容	<p>①空き家の活用に向けた改修工事費等の一部を助成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象市町 政令市及び中核市を除く市町 (ただし、姫路市の旧香寺町・安富町・夢前町・家島町の区域は対象) ○補助対象者 空き家を住居として活用しようとする者 ○補助対象経費 改修工事費等 ○補助額 ・市街化区域を除く区域(合併前の旧町※1中心部の市街化区域は対象) 住宅型 1/3(上限1,000千円) ・市街化区域(合併前の旧町※1中心部の市街化区域は除く)[28年度より] 住宅型 県 1/4(上限750千円)、市町 1/4(750千円) ※1 旧滝野町、香寺町、新宮町、揖保川町、御津町の区域 									
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額			
	事業費①		14,000千円		26,662千円		38,225千円			
	財源内訳	国庫支出金	7,000千円	26,662千円	19,112千円					
		県債	0千円	0千円	15,400千円					
		その他()	0千円	0千円	0千円					
		一般財源	7,000千円	0千円	3,713千円					
	人件費②		従事人員 1.0人	従事人員 0.5人	従事人員 0.5人					
総コスト(①+②)		21,913千円	30,344千円	42,175千円						
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)			
		目標値	年度				H26	H27	H28	
	改修工事費助成件数(住宅)(累計)	96件	H28	32件 (15件) (1,461千円)	62件 (30件) (1,011千円)	96件 (34件) (1,240千円)	33.33%	64.58%	100.00%	
	補助制度創設市町数(累計)	10市町	H28	1市町	2市町	10市町	10.00%	20.00%	100.00%	
自己評価	事業の必要性・有効性	空き家の増加による周辺生活環境の悪化や地域活力の低下が懸念されていることから、改修工事費等の一部を助成することで、空き家ストックの有効活用や地域の活性化に寄与する。								
	事業コストに対する評価、見直し状況	効率的な事業実施を図るとともに、市町随伴補助の制度制定など、市町の積極的な関与を促す。								
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し	助成件数は順調に推移しており、補助対象区域を都市部(市街化区域)でも一般化して実施することにより、空き家の活用の促進を図る。								
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定								
	説明	空き家ストックの有効活用や地域の活性化を図るため、平成28年度から、補助対象区域を都市部(市街化区域)でも一般化して実施することで、引き続き空き家の活用の促進を図っていく。								

事務事業評価資料

施策体系	個性を生かした地域の自立と地域間連携で元気を生み出す		所管課班	住宅政策課住宅政策班 都市計画課土地利用班					
施策名	多様化する家族・地域のあり方に対応した住まい方の創造								
事業名	オールドニュータウンの再生		連絡先	078-362-3595 (オールドニュータウン) 078-362-3583 (郊外型団地) 078-362-9296 (まちなか再生)					
事業目的	人口減少や高齢化の進む地域において、①高齢者の住替え・若年者の転入促進、②商店街と周辺住宅地における一体的なまちづくりを実施し、オールドニュータウンやまちなかの再生を図る。								
事業内容	<p>①オールドニュータウン再生モデル事業(明舞団地)(7,166千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○(新)住み替えシステムの構築検討、エリアマネジメントの立ち上げを支援 ○福祉用具体験会や学生シェアハウス入居者公募など明舞団地魅力創出事業の実施 ○まちづくり委員会の運営、明舞団地再生計画改定 <p>②郊外型住宅団地再生先導的支援事業(18,572千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○住民と行政が協働して取組を進めようとする地域に対し、コーディネーターやコンサルタントを派遣し、再生計画づくりを支援 ○(新)団地への転入者住宅改修利子補給や賃貸住宅とするための改修費支援を実施 <p>③まちなか再生協議会等の運営支援(10,500千円)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○まちなか再生協議会の設立を目指す商店街や住民団体等にアドバイザーを派遣し、設立後の協議会等の運営を支援 								
事業に要するコスト	区 分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額		
	事業費①		0千円		9,000千円		36,238千円		
	財源内訳	国庫支出金	0千円		9,000千円		18,119千円		
		県債	0千円		0千円		0千円		
		その他()	0千円		0千円		0千円		
		一般財源	0千円		0千円		18,119千円		
	人件費②		従事人員	0.0人	従事人員	1.3人	従事人員	3.3人	
		0千円		10,317千円		26,707千円			
総コスト(①+②)		従事人員	0.0人	従事人員	1.3人	従事人員	3.3人		
		0千円		19,317千円		62,945千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目 標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H26	H27	H28
	コミュニティ再生活動団体登録数	15件	H31	-	5件(5件)	8件(3件)	-	33%	53%
	新たに再生に向けた協議会等を設立した団地数	10団地	H31	-	-	2団地	-	-	20%
まちなか再生協議会立ち上げ件数	3件	H28	-	2件(2件)	3件(1件)	-	67%	100%	
自己評価	事業の必要性・有効性		<p>①県内のニュータウンの先駆けである明舞団地において、住民主体のまちづくりモデル事業を実施する必要がある。</p> <p>②その他ニュータウンにおいても、明舞団地での取組状況を踏まえ、再生への意識啓発や、モデル地区への支援が必要。</p> <p>③空き店舗の増加等により衰退する商店街とその商圈となる周辺住宅地において、商店街とまちの再生を総合的に実施する必要がある。</p>						
	事業コストに対する評価、見直し状況		地元住民及び活動団体が主体となるシステムや、地元市町に義務随伴を求めるなど、事業コストの抑制に配慮している。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		再生に取り組む地元活動団体等を支援することにより、目標の達成を図る。						
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し							
	説 明	<input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
説 明	地元住民及び活動団体、地元市町などと共に再生に向けた支援を実施する。								

事務事業評価資料

施策体系	個性を生かした地域の自立と地域間連携で元気を生み出す		所管課班	住宅政策課住宅政策班					
施策名	空き家・古民家等の再生利用								
事業名	優良な住宅ストックの有効活用		連絡先	078-362-3581(インスペクション) 078-362-3583(空き家活用及び古民家再生)					
事業目的	地域の活性化を推進するため、空き家等の有効利用及び企業や自治体が有する不動産の有効活用の取組を促進するなど、未利用資源の活用を促進する。								
事業内容	<p>①インスペクション普及支援事業(3,600千円) 建築士等による建物検査(インスペクション)を実施する団体への活動経費の支援</p> <p>②空き家活用支援事業(事業所・地域交流拠点)(39,750千円) 空き家を事業所又は地域交流拠点として活用しようとするものへの改修工事費等の支援</p> <p>③古民家再生促進支援事業(20,414千円) 古民家の建物調査・再生提案の実施、及び再生提案を行ったもの等で地域交流施設等として再生しようとする古民家の改修工事費の支援</p>								
事業に要するコスト	区分		26年度決算額		27年度当初予算額		28年度当初予算額		
	事業費①		10,391千円		54,822千円		63,764千円		
	財源内訳	国庫支出金	5,195千円		54,822千円		31,881千円		
		県債	0千円		0千円		25,300千円		
		その他()	0千円		0千円		0千円		
		一般財源	5,196千円		0千円		6,583千円		
	人件費②		従事人員	1.0人	従事人員	1.5人	従事人員	1.5人	
		7,913千円		11,904千円		12,139千円			
総コスト(①+②)		従事人員	1.0人	従事人員	1.5人	従事人員	1.5人		
		18,304千円		66,726千円		75,903千円			
事業目的の達成度を示す指標	指標名	目標		26年度実績	27年度見込み	28年度目標	達成率(%)		
		目標値	年度				H26	H27	H28
	インスペクションを活用した中古住宅流通件数(累計)	500件	H31	-	50件(50件) (72千円)	150件(100件) (36千円)	-	10.00%	30.00%
	空き家活用支援事業(地域交流拠点等)の実施件数(累計)	25件	H28	-	9件(9件) (3,895千円)	25件(16件) (2,743千円)	-	36.00%	100.00%
古民家再生促進支援事業再生工事の実施件数(累計)	17件	H28	10件(2件) (5,866千円)	12件(2件) (6,906千円)	17件(5件) (4,659千円)	58.82%	70.58%	100.00%	
自己評価	事業の必要性・有効性		空き家の増加による周辺生活環境の悪化や地域活力の低下が懸念されていることから、改修工事費等の助成やインスペクションの取組を支援することで、空き家ストックの有効活用や地域の活性化に寄与する。						
	事業コストに対する評価、見直し状況		効率的な事業の実施を図るとともに、市町等との役割分担を明確にするなど、市町等の積極的な関与を促す。						
	目標の達成度に対する評価、今後の見通し		支援件数は順調に推移しており、目標達成に向け引き続き積極的な事業推進を図る。						
実施方針	方向性	<input type="checkbox"/> 新規 <input type="checkbox"/> 拡充 <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 実施手法の見直し <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 統合 <input type="checkbox"/> 凍結(休止) <input type="checkbox"/> 延長 <input type="checkbox"/> 終期設定							
	説明	空き家ストックの有効活用や地域の活性化を図るため、引き続き空き家の活用の促進を図っていく。							